

FAX送付先 34-1617

八代商工会議所 行

「能登半島地震義援金 振込連絡票」

義援金の趣旨に賛同し、以下のとおり振り込みます。

1. 義援金額                      口                      円（1口1万円以上でお願いいたします。）

2. 貴社名

3. ご住所 〒

4. 代表者役職・お名前

5. ご担当者お名前

6. 電話番号

7. 振込予定日                      月                      日

※ ご連絡いただいた情報は、義援金の募金の目的以外には使用いたしません。

※ 寄附金税制上、本義援金は「一般寄附金」の取扱いとなります。詳細は以下のとおりです。

①個人が義援金を支出する場合の所得税の取扱い

所得控除はありません。

②法人が義援金を支出する場合の法人税の取扱い

一般寄附金は、損金（損金算入限度額まで）に算入されます。

個人で所得控除を受けたい方は、八代市社会福祉協議会が募集している義援金は対象となりますので、八代市社会福祉協議会 TEL：62-8228にお尋ね下さい。

また、本義援金以外にも、直接、被災された地域へ届ける義援金もありますので、八代市のHP等をご覧ください。